

# 令和2年度事業計画並びに収支予算書



～地域と福祉をささえる老人クラブ～

公益財団法人広島県老人クラブ連合会

# 目 次

## § 1 令和2年度事業計画

I はじめに .....	1
II 老人クラブをめぐる情勢 .....	1
III 基本方針 .....	1
IV 事業実施計画 .....	3
1 高齢者の健康づくり・介護予防活動に資する事業（公1） .....	3
2 高齢者の社会活動を推進する事業（公2） .....	4
3 地域社会と連携・協働活動を推進する事業（公3） .....	6
4 生活を豊かにする楽しい活動と地域を豊かにする社会活動を推進し、地 域と福祉をささえる老人クラブをめざす事業（公4） .....	7
5 老人クラブの組織強化を図る事業（他1） .....	9
6 法人の管理運営（法人会計） .....	10

## § 2 令和2年度収支予算

1 正味財産増減計算書 .....	11
2 正味財産増減計算書内訳表 .....	13

付 令和2年度県老連年間主要行事予定表 .....	15
---------------------------	----

## § 1 令和 2 年度事業計画

### I はじめに

本会は、老人クラブ活動の推進を図り、老人福祉の増進に寄与することを目的として、昭和38年3月に発足し、平成3年5月に財団法人、平成24年4月に公益財団法人となっている。平成25年11月には、創立50周年を迎え、次の50年に向けて時代の要請に応えつつ、老人クラブの一層の活性化を図り、高齢者の福祉の増進を通じて社会に貢献していく必要がある。

### II 老人クラブをめぐる情勢

#### 1 「ひろしま高齢者プラン」について

広島県では、平成 30 年度から令和 2 年度を計画期間として「第 7 期ひろしま高齢者プラン」が策定された。

このプランでは、高齢期になっても自分らしく輝き、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる広島県づくりにむけて、県は、「地域包括ケアシステムの強化」、「認知症施策の総合的な推進」、「福祉・介護の人材確保」及び「高齢者がいきいきと活躍できる環境づくり」に重点的に取り組むこととされている。

老人クラブについても活動の活性化を図り、若年高齢者の加入促進や会長等後継者の人材育成の取り組みを支援することとされている。

#### 2 老人クラブ会員増強運動について

(公財)全国老人クラブ連合会が提唱した「100 万人会員増強運動」は平成 30 年度をもって終了したが、十分な成果は得られていない。

本会においても、会員の減少に歯止めがかかっていない状況にあり、引き続き会員増強に向けた取り組みを求められる。

#### 3 「新地域支援事業」について

介護保険制度の改正に伴い、全国の市町村では新地域支援事業(介護予防・日常生活支援事業)に取り組み、地域で高齢者を支える体制の整備を進めている。

本県においても、呉市において先進的な取り組みが行われており、他市町老連においても、友愛活動やサロン活動の経験をもとに、行政や自治会、社会福祉協議会等の関係団体と連携し、相互に支え合う地域づくりへ参画していく必要がある。

### Ⅲ 基本方針

#### 1 老人クラブ活動のメインテーマ

全国の仲間と共に、次のメインテーマを掲げて、活動の推進に取り組む。

**「のぼそう！健康寿命 担おう！地域づくりを」**

#### 2 50周年記念大会宣言事項の実践

平成 25 年 11 月 29 日に広島市南区民文化センターにおいて開催した 50 周年記念大会において採択された宣言事項を実践していく。

- 老人クラブの原点に立った「仲間づくり活動」の強化
- 健康長寿をめざす「健康づくり・介護予防活動」の充実
- 日常生活を支援する「地域支え合い活動(友愛)」の推進
- 高齢者の尊厳が守られる社会保障制度の確立

#### 3 会員増強運動の継続

平成 26 年度から平成 30 年度の 5 年間実施した「100 万人会員増強運動」については、十分な成果が挙げられないままに終了した。この運動を総括し、改めて今後の会員増強に向けた県老連としての取り組みを検討する。

#### 4 高齢者相互支援推進事業の見直し

平成 4 年、全老連「在宅福祉を支える友愛活動」開始に呼応して創設し、友愛活動を中心に各ブロック 1 市町老連をモデル地区指定して実施してきたこの事業について、新地域支援事業への取り組みを踏まえて、事業内容の見直しを進める。

#### 5 市町老連の活性化

都道府県老連、市町老連、単老に対するアンケート結果等を踏まえた「100 万人会員増強運動」に対する全老連の総括では、市町老連の弱体化が危惧されてる。本県においても、会員増強運動や各種事業の取り組みにおける市町老連間での格差が顕著になっている。

このため、県老連や市町老連間の連携をより密にし、市町老連事務局の支援に努める。

#### 6 県老連情報発信機能の強化

平成 23 年に作成された現在の県老連ホームページをリニューアルし、市町老連や単老向けの専用ページを付加する等、県老連の情報発信機能の強化を図る。

## 7 県老連の財政健全化

数年来の経常収支の赤字継続によって、県老連の活動資産の減少が続く財政状況にある。このため、経常収支の改善を目指し、「選択と集中」の観点から、引き続き実施事業の見直しを進める。

## IV 事業実施計画

### 《公益目的事業》

#### 1 高齢者の健康づくり・介護予防活動に資する事業(公1)

地域ぐるみで高齢者の健康づくり・介護予防活動を推進するため、高齢者向けのスポーツ・体操等の普及と地域のリーダーに対する研修等を通じ、高齢者の心身の健康増進をめざす。

老人クラブリーダーブロック研修会及びブロック別グラウンド・ゴルフ大会については、担当市町老連の負担軽減と県老連財政の健全化の観点から、引き続き休止とする。

##### (1) 第5回理事長杯グラウンド・ゴルフ大会の開催

市町老連から推薦された代表チームによる大会を開催する。

期 日	令和2年10月22日(木)	(予備日:10月23日)
会 場	三原市北方グラウンド・ゴルフ場(三原市本郷町上北方)	
参加予定	24チーム 144人	

##### (2) 第39回広島県老人クラブゲートボール大会の開催

県内各地域の代表チームにより、ゲートボール大会を開催する。

期 日	令和2年10月29日(木)	(予備日:10月30日)
会 場	広島市比治山下公園(広島市南区比治山本町8-1)	
参加予定	24チーム 200人	

##### (3) 第33回全国健康福祉祭ぎふ大会への参加支援

令和元年度開催の第38回広島県老人クラブゲートボール大会の上位2チームについて、県代表として、ゲートボール交流大会への参加を支援する。

期 日	令和2年10月31日(土)～11月3日(火)	
会 場	岐阜県岐阜市ほか	
参加チーム	因島鴻(尾道市)、オレンジ(東広島市)	

#### (4) 健康づくり活動の推進

##### ア 「高齢者体力測定」の普及

高齢期における健康で生きがいのある生活をめざし、「高齢者の体力測定」を普及するため、市町老連が行う事業について支援する。

- ・体力測定用具の貸し出し
- ・体力測定ハンドブック、記録用手帳等全老連発行教材のあっせん

##### イ 「いきいきクラブ体操」の普及

「高齢者の誰もが楽しく参加できる」を合言葉に、健康寿命を延ばす「いきいきクラブ体操」の習慣化を呼びかける。

##### ウ 高齢者の「健康ウォーキング」の普及

運動による健康づくりの定着を目指すため、「健康ウォーキング」の普及を呼びかける。

- ・健康ウォーキングハンドブック、記録用手帳等全老連発行教材のあっせん

##### エ 「ねたきりゼロ」運動の推進

老人クラブの「ねたきりゼロの10か条」の実践と普及を図る。

##### オ 高齢者の健康づくり・生活支援セミナーへの参加

- ・高齢者の健康づくり・生活支援セミナー(全老連主催)への参加
- ・市町における健康づくり活動・介護予防教室等の推進
- ・いきいきダイアリー等全老連発行教材のあっせん

## 2 高齢者の社会活動を推進する事業(公2)

心豊かな地域社会づくりに向けて、老人クラブ等高齢者の社会活動指導者に対する講習会を通じて、高齢者の相互支援や社会奉仕等の社会活動の推進をめざす。

### (1) 地域指導者講習会の開催

老人クラブ活動の基盤となる単位クラブの指導者及び地域で活動する高齢者地域団体の指導者と連携し、老人クラブの特性をいかした活動のさらなる展開を図るため、地域の実情に応じた研修テーマ等による講習会を開催する市町老連を支援する。

## (2) 在宅福祉を支える友愛活動の展開

### ア 高齢者相互支援推進事業

老人クラブ会員が、地域の一人暮らし高齢者や寝たきり高齢者、高齢者世帯等の家庭を訪問し、話し相手を基本として日常生活支援や家事援助等の活動を実践する市町老連を支援する。

内容の見直しを検討するが、今年度については、従前のおり実施する。

モデル老連：府中市（継続）、大竹市（継続）、  
尾道市（新規）、安芸高田市（新規）

### イ 友愛活動の推進

住み慣れた地域で暮らし続けるため、「集いの場をつくろう！」、「暮らしの支え合いを広げよう！」、「役立つ情報を届けよう！」をテーマとする友愛活動の推進を呼びかける。

## (3) 地域奉仕活動推進事業

### ア 全国三大運動（「健康・友愛・奉仕」）の推進

環境にやさしい活動を活動の柱とした、全国一斉「社会奉仕の日」（9月20日）の全国的取り組みと通年活動の推進を図る。

- ・健康をすすめる運動〈再掲〉
- ・在宅福祉を支える友愛活動〈再掲〉
- ・全国一斉「社会奉仕の日」～きれいな地球を子どもたちへ～の推進

### イ 「老人の日・老人週間」の取り組み

「老人の日」（9月15日）と、「老人週間」（9月15日～21日）について、「仲間と集い、高齢者の元気な姿を示す日（週間）にしよう」をスローガンに、高齢者の意欲と姿勢を明らかにする日（週間）とする。

### ウ 全老連「活動賞」の推薦

健康づくりや奉仕活動、世代間交流事業等において、先進的な取り組みや優れた実践を行っている単老や地区老連等を顕彰し、優良事例のさらなる高揚・普及を図る。

## (4) 新地域支援事業への参画促進

「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、老人クラブによる新地域支援事業（新し

い介護予防・日常生活支援総合事業)への参画を推進する。

・高齢者の健康づくり・生活支援セミナー(全老連主催)(再掲)への参加

#### (5) 友愛募金活動の推進

老人クラブの行事やスポーツ大会等において、参加者から少額硬貨等の寄付を募り、市町老連を通じて、県老連に集約して、自然災害に対する救援拠金や高齢者福祉活動等支援金として活用するための「花一輪募金」活動を呼びかける。

### 3 地域社会と連携・協働活動を推進する事業(公3)

高齢者の社会参加を促進するため、広報活動等を通じて、地域社会と連携・協働活動を推進し、地域社会の健全な発展をめざす。

#### (1) 広島県老人クラブ大会の開催

多年にわたり老人クラブの育成指導に貢献する等、高齢者の福祉の増進に寄与した人等を称え、高齢者福祉について理解と関心を深める契機とするため、「高齢者福祉のつどい」として開催する。

・理事長表彰、記念講演、大会宣言の採択

期 日	令和2年10月9日(金)
会 場	広島県医師会館(広島市東区二葉の里) 又は広島県社会福祉会館(広島市南区比治山本町)
参加予定	200人(予定)老人クラブ関係者、老人福祉関係者等

#### (2) 広報誌「ひろしま県老連」の発行

老人クラブ活動や高齢者福祉の増進についての広報啓発活動を行うため、広報誌「ひろしま県老連」を発行する。

発行回数	2回
発行部数	9万部
配布先	市町老連・単位クラブ・全老連等、県市町関係機関、希望のあった一般高齢者等



(3) 県老連ホームページの充実強化【拡充】

平成 23 年に作成された現ホームページにより、高齢者の生活安全情報や老人クラブの活動状況等を発信してきたが、市町老連等のICT環境の整備を踏まえて、様式のダウンロード機能等を備えた老連専用ページの付加等、機能強化のための全面的な改修を行う。

(4) 関係機関・関係団体との連携・協働事業の推進

福祉、保健、健康、医療、交通安全、社会参画等を推進する関係機関・関係団体が実施する高齢者に関わる事業と連携・協働を図る。

ア プラチナ世代支援協議会事業の推進

プラチナ世代支援協議会の構成員として、関係機関、関係団体が連携してプラチナ世代が積極的な社会参画や地域貢献できる社会の構築を推進する。

イ 高齢者の交通安全対策の推進

高齢者の交通事故防止が基本対策とされており、広島県交通対策協議会の構成員として普及啓発に取り組む。

また、広島県・広島県警察等と連携し高齢者の交通事故防止について積極的に取り組む。

- ・春の全国交通安全運動
- ・広島県夏の交通安全運動
- ・秋の全国交通安全運動
- ・広島県年末交通事故防止県民総ぐるみ運動

ウ 子ども見守り、防犯、高齢消費者被害防止、特殊詐欺被害防止対策等に係る協働活動の推進

- ・ホームページ掲載、パンフレット配布等による啓発

エ 高齢者に関わる制度・政策への対応

- ・市町老連への情報提供
- ・県関係部局の審議会、委員会等への参画
- ・県社協社会福祉制度・予算対策委員会等との連携

#### 4 地域と福祉を支える老人クラブをめざす事業(公4)

活力ある明るい長寿社会の実現に向けて高齢者の社会活動を促進するため、事業推進会議や委員会の開催、研修会への派遣等を通じて老人クラブの活動促進をめざす。

##### (1) 女性委員会活動の促進

女性委員会活動の促進を通じて、男女が共同参画する組織・活動づくりを推進するとともに、女性委員の研修機会を確保し、女性組織の活性化を図る。

- ・男女が共同参画する組織・活動づくりの推進
- ・女性委員会総会・研修会の開催
- ・中国・四国ブロック老人クラブリーダー研修会への参加

##### (2) 若手委員会活動の促進

若手委員活動の活性化を図るため、全市町老連への若手委員配置を促進するとともに、若手委員の研修機会を確保し、若手リーダーの育成を図る。

- ・若手委員会総会・研修会の開催
- ・中国・四国ブロック老人クラブリーダー研修会への参加

##### (3) 老人クラブ活動活性化推進委員会等の開催【拡充】

クラブ数や会員数の減少に歯止めがかからない状況を踏まえて、老人クラブの今日的な役割を見直しつつ、今後の活性化を図る取り組みの方向性を検討するため、引き続き「老人クラブ活性化推進委員会」を開催する。

また、老人クラブ活動活性化について議論を深め、その方策を検討するため、委員と市町老連リーダー等を交えた研修会を開催する。

- ・老人クラブ活動活性化推進委員会の開催
- ・老人クラブ活動活性化推進研修会(1泊2日)の開催

##### (4) 事業推進会議等の開催

市町老連との連携や各地域での活動活性化を図るため、市町老連会長、事務局長等との協議の場を設け連携強化を図る。また、市町老連会長研修会を実施する。

- ・市町老連会長会議
- ・市町老連事務局長会議
- ・【新規】市町老連会長研修会

##### (5) 全老連主催セミナー・研修会等への参加・斡旋

老人クラブ活動の充実強化を図るため、全老連主催の研修・セミナー等に積極的に

参加する。

研修等の名称	期 日	開催地
中国ブロック連絡協議会	4月23日	鳥取市
中国・四国ブロックリーダー研修会	7月9～10日	岡山県
活動推進担当員等職員セミナー	9月9日	東京都
都道府県・政令指定都市老連事務局長会議	9月10日	東京都
第49回全国老人クラブ大会	11月17～18日	山形県
高齢者の健康づくり・生活支援セミナー	11月30日 ～12月1日	東京都
都道府県・政令指定都市老連代表者会議	2月2日～3日	東京都

(6) 老人クラブの花を咲かそう運動の展開

老人クラブの意義を改めて見直しつつ、会員の活動意欲を喚起し、クラブの活性化を図ることを目的として、県老連創立60周年に向けて、老人クラブの愛称を花の名前にする「老人クラブの花を咲かそう運動」を推進する。

《その他の事業》

5 老人クラブの組織強化を図る事業(他1)

(1) 会員増強運動の継続検討

平成30年度をもって終了する「100万人会員増強運動」を総括し、会員増強運動を進めるための今後の取り組みについて、老人クラブ活動の活性化方策と併せて、「老人クラブ活性化推進委員会」(再掲)において検討する。

(2) 老人クラブ普及事業

ア 老人クラブ会員増強事業

チラシ、パンフレット等の配布

イ 活動資料、研修教材の普及事業

月刊「全老連」、「老人クラブリーダー必携」、「老人クラブ活動資料」、「老人クラブ活動日誌」、「老人クラブ会計簿」、「老人クラブ手帳」等の普及

(3) 会員の安全対策と連帯意識の高揚を図る事業

ア 「老人クラブ傷害保険」及び「老人クラブ賠償保険」の組織的普及

活動中や会員の日常生活の事故に備えた「老人クラブ傷害保険」及び活動中に他人の身体や財産等を毀損した場合に備えた「老人クラブ賠償保険」の組織的な普及に

努め、会員の安全対策を図る。

イ 全国の会員をつなぐ仲間のシンボル「老人クラブ会員章」の普及【拡充】

会員の連帯意識を高め、仲間のしるしである会員章の普及を通じて活動強化を図る。

併せて、全老連が創立 60 周年記念事業の実施に向け、「全老連創立 60 周年記念会員章」の普及に努める。

(4) 表彰事業等

多年にわたり老人クラブの育成指導に貢献し、老人福祉の増進に寄与した人に対して、理事長表彰等を行う。(再掲)

・県老連理事長表彰、感謝状の贈呈

(5) 県老連専用スマートフォンの整備

市町老連事務局に専用携帯電話を配置するとともに、電子メールやインターネットの利用を可能とする等、ICT環境の整備について引き続き支援する。

《法人の管理運営》

6 法人の管理運営(法人会計)

(1) 役員会等の開催

役員会等を適切に開催し、適正な法人運営に努める。

ア 評議員会、理事会、監事会の開催

イ 運営委員会の開催

(2) 公益法人事務の遂行

関係法令等を順守し、公益財団法人として適正な事務の執行に努める。

ア 財務の管理運営、経理事務の遂行

イ 法人運営事務の遂行

(3) 役員等の改選

令和2年度は、評議員の任期満了に伴う改選期に当たり、市町老連からの推薦に基づく、評議員の改選及び市町老連役員改選に伴う役員補充選任を行う。

なお、財政健全化の一環として、理事及び評議員数定数の見直しを検討し、その結果によっては、評議員の任期を延長し、来年度の理事の任期満了と併せて一斉改選を行う。

§ 2 令和2年度収支予算

1 正味財産増減計算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度予算額 (A)	前年度予算額	前年度執行見込 (B)	増 減 (A)-(B)
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	5,000	161,000	34,920	△ 29,920
基本財産受取利息	5,000	161,000	34,920	△ 29,920
特定資産運用益	100,398	147,468	200,295	△ 99,897
特定資産受取利息	100,398	147,468	200,295	△ 99,897
受取分担金	4,937,150	5,420,000	5,147,150	△ 210,000
正会員受取分担金	4,937,150	5,420,000	5,147,150	△ 210,000
事業収益	240,000	330,000	340,000	△ 100,000
保険普及事業広告料収益	210,000	250,000	240,000	△ 30,000
図書等斡旋手数料収益	30,000	80,000	100,000	△ 70,000
受取補助金等	5,213,000	5,213,000	5,213,000	0
受取県補助金	5,073,000	5,073,000	5,073,000	0
受取民間助成金	40,000	40,000	40,000	0
受取共同募金配分金	100,000	100,000	100,000	0
受取寄付金	350,000	50,000	2,963,571	△ 2,613,571
受取会員章拠金	50,000	50,000	201,600	△ 151,600
受取寄付金(花一輪募金)	300,000	0	1,357,771	△ 1,057,771
受取寄付金振替額	0	0	1,404,200	△ 1,404,200
雑収益	10,050	10,500	13,378	△ 3,328
受取利息	50	500	38	12
雑収益	10,000	10,000	13,340	△ 3,340
経常収益 計	10,855,598	11,331,968	13,912,314	△ 3,056,716
(2) 経常費用				
事業費	14,601,646	14,619,745	13,894,958	706,688
給料手当(93%)	5,012,700	4,955,505	5,013,414	△ 714
福利厚生費(93%)	837,000	865,830	795,772	41,228
退職給付費用(93%)	294,810	294,810	294,791	19
会議費	166,000	126,000	103,157	62,843
旅費交通費	2,555,000	2,771,000	2,295,426	259,574
通信運搬費	1,911,000	1,239,000	1,443,787	467,213
什器備品減価償却費(80%)	43,136	0	32,354	10,782
消耗品費	1,212,000	1,205,000	1,163,016	48,984
印刷製本費	272,000	257,000	115,080	156,920
賃借料	612,000	564,600	616,777	△ 4,777
保険料	12,000	12,000	9,520	2,480
諸謝金	125,000	120,000	140,569	△ 15,569
支払助成金	1,549,000	2,209,000	1,871,295	△ 322,295

科 目	当年度予算額 (A)	前年度予算額	前年度執行見込 (B)	増 減 (A)-(B)
管理費	1,775,274	1,981,355	2,013,299	△ 238,025
給料手当 (7%)	377,300	372,995	377,354	△ 54
福利厚生費 (7%)	63,000	65,170	59,897	3,103
退職給付費用 (7%)	22,190	22,190	22,189	1
会議費	10,000	10,000	13,838	△ 3,838
旅費交通費	450,000	410,000	443,344	6,656
通信運搬費	110,000	110,000	110,160	△ 160
什器備品減価償却費 (20%)	10,784	0	8,089	2,695
消耗品費	15,000	15,000	0	15,000
賃借料	31,000	31,000	50,100	△ 19,100
支払分担金	579,000	825,000	823,000	△ 244,000
租税公課	97,000	89,000	96,800	200
雑費	10,000	31,000	8,528	1,472
経常費用 計	16,376,920	16,601,100	15,908,257	468,663
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 5,521,322	△ 5,269,132	△ 1,995,943	△ 3,525,379
特定資産評価損益等			4,350,644	
評価損益等計	0	0	4,350,644	△ 4,350,644
当期経常増減額	△ 5,521,322	△ 5,269,132	2,354,701	△ 7,876,023
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益 計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用 計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 5,521,322	△ 5,269,132	2,354,701	△ 7,876,023
一般正味財産期首残高	8,975,479	6,605,751	6,620,778	2,354,701
一般正味財産期末残高	3,454,157	1,336,619	8,975,479	△ 5,521,322
II 指定正味財産増減の部				
一般正味財産への振替額	0	0	1,404,200	△ 1,404,200
指定正味財産評価損益	0	0	△ 250,000	250,000
当期指定正味財産増減額	0	0	1,154,200	△ 1,154,200
指定正味財産期首残高	133,994,336	134,215,536	135,648,536	△ 1,654,200
指定正味財産期末残高	133,994,336	134,215,536	133,994,336	0
III 正味財産期末残高	137,448,493	135,552,155	142,969,815	△ 5,521,322

## 2 正味財産増減計算書内訳表

令和元年4月1日から令和2年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計				共通	小計	収益事業等会計		法人会計	内部取引消去	合計
	公1	公2	公3	公4			他1				
<b>I 一般正味財産増減の部</b>											
1. 経常増減の部											
(1) 経常収益											
基本財産運用益	0	0	0	0	4,000	4,000		1,000			5,000
基本財産受取利息	0	0	0	0	4,000	4,000		1,000			5,000
特定資産運用益	0	0	0	0	100,398	100,398					100,398
特定資産受取利息	0	0	0	0	100,398	100,398					100,398
受取分担金	0	0	0	0	2,715,433	2,715,433		246,858			4,937,150
正会員受取分担金(55:5:40)	0	0	0	0	2,715,433	2,715,433		246,858			4,937,150
事業収益	0	0	0	0	0	0		240,000			240,000
保険書及事業広告料収益								210,000			210,000
図書等斡旋手数料収益								30,000			30,000
受取補助金等	40,000	871,000	0	0	4,302,000	5,213,000					5,213,000
受取県補助金	40,000	771,000	0	0	4,302,000	5,073,000					5,073,000
受取民間助成金	0	100,000	0	0	50,000	100,000					100,000
受取共同募金配分金	0	300,000	0	0	50,000	350,000					350,000
受取寄付金	0	300,000	0	0	50,000	50,000					50,000
受取会員草摺金	0	300,000	0	0	300,000	300,000					300,000
受取寄付金(花一輪募金)	0	0	0	0	10,050	10,050					10,050
雑収益					50	50					50
受取利息					10,000	10,000					10,000
雑収益											
経常収益 計	40,000	1,171,000	0	0	7,181,881	8,392,881		486,858			10,855,538
(2) 経常費用											
事業費											
給料手当(90:3:7)	2,811,100	3,268,400	3,240,400	3,573,400	1,113,136	14,006,436		595,210			14,601,646
福利厚生費(90:3:7)	1,617,000	1,078,000	1,078,000	1,078,000	0	4,851,000		161,700			5,012,700
退職給付費用(90:3:7)	270,000	180,000	180,000	180,000	0	810,000		27,000			837,000
会議費	95,100	63,400	63,400	63,400	0	285,300		9,510			294,810
旅費交通費	260,000	3,000	3,000	160,000	0	166,000		0			166,000
通信運搬費	0	120,000	305,000	1,860,000	440,000	2,545,000		10,000			2,555,000
什器備品減価償却費(80%)	0	0	1,316,000	0	43,136	1,756,000		155,000			1,911,000
消耗品費	370,000	5,000	130,000	55,000	420,000	980,000		232,000			1,212,000
印刷製本費	32,000	240,000	0	0	0	272,000		0			272,000
賃借料	95,000	10,000	120,000	177,000	210,000	612,000		0			612,000
保険料	12,000	0	0	0	0	12,000		0			12,000
諸謝金	60,000	20,000	45,000	0	0	125,000		0			125,000
支払助成金	0	1,549,000	0	0	0	1,549,000		0			1,549,000

科 目	公益目的事業会計						収益事業等会計		法人会計	内部取引消去	合計
	公1	公2	公3	公4	共通	小計	他1				
管理費											
給料手当 (90:3:7)											1,775,274
福利厚生費 (90:3:7)											377,300
退職給付費用 (90:3:7)											63,000
会議費											22,190
旅費交通費											10,000
通信運搬費											450,000
什器備品減価償却費(20%)											110,000
消耗品費											10,784
賃借料											15,000
支払分担金											31,000
租税公課											579,000
雑費											97,000
経常費用 計	2,811,100	3,268,400	3,240,400	3,573,400	1,113,136	14,006,436					1,775,274
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 2,771,100	△ 2,097,400	△ 3,240,400	△ 3,573,400	6,068,745	△ 5,613,556					200,586
基本財産評価損益等											0
特定資産評価損益等											0
投資有価証券評価損益等											0
評価損益等計											0
当期経常増減額	△ 2,771,100	△ 2,097,400	△ 3,240,400	△ 3,573,400	6,068,745	△ 5,613,556					200,586
2. 経常外増減の部											
(1) 経常外収益											
経常外収益 計	0	0	0	0	0	0					0
(2) 経常外費用											
経常外費用 計	0	0	0	0	0	0					0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0					0
他会計振替額											
当期一般正味財産増減額	△ 2,771,100	△ 2,097,400	△ 3,240,400	△ 3,573,400	6,068,745	△ 5,613,556					△ 108,353
一般正味財産期首残高											92,234
一般正味財産期末残高											△ 5,521,322
II 指定正味財産増減の部											
一般正味財産への振替額											
指定正味財産評価損益											0
当期指定正味財産増減額											0
指定正味財産期首残高											0
指定正味財産期末残高											133,999,336
III 正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0					133,994,336
											0
											137,448,493



## 令和2年度県老連年間主要行事予定表

月	日	曜日	行事内容	場 所	参加対象
4	17	金	<del>第1回市町老連事務局長会議</del>	県社福会館	1・2 市町事務局長
	23	木	<del>中国ブロック県・指定都市老人クラブ連絡協議会</del>	鳥取市	県理事長・副理事長他
5	13	水	監事会	県社福会館	8 県老連監事
	19	火	第1回運営委員会	県社福会館	4 県運営委員理事
	29	金	第24回理事会	県社福会館	1・2 県理事・監事
6	5	金	広報誌編集委員会(第99号第1回:9月末発行予定)	県社福会館	3 広報紙編集委員
	12	金	県社協第215回理事会	県社福会館	1・2 理事長
	16	火	令和2年度定時評議員会	県社福会館	1・2 県評議員・監事
	19	金	全老連評議員会	東京都・全社協	理事長
	30	火	第1回高齢者相互支援事業推進会議	県社福会館	4 担当市町事務局
7	9-10	木・金	<del>中国・四国ブロック老人クラブリーダー研修会</del>	岡山県	県役員・市町役員他
	21	火	女性委員会総会・研修会(10:30予定)	県社福会館	1・2 県女性委員
	28	火	若手委員会総会・研修会(10:30予定)	県社福会館	1・2 県若手委員
8	20	木	広報誌編委員会(第99号第2回:9月末発行予定)	県社福会館	4 広報紙編集委員
	下旬		市町老連会長研修会	県社福会館	1・2 市町老連会長
9	9	水	(全国)活動推進員等職員セミナー	東京都・全社協	県老連事務局職員
	10	木	(全国)都道府県・指定都市老連事務局長会議	東京都・全社協	県老連事務局長
	15-21	火・月	老人の日(9月21日) 老人週間(15日~21日)	—	
	20	日	老人クラブ全国一斉「社会奉仕の日」	—	

中止

中止

中止

## 令和2年度県老連年間主要行事予定表

月	日	曜日	行事内容	場所	参加対象
10	9	金	広島県老人クラブ大会	県社福会館 又は県医師会館	県市町役員・被表彰者・市町会員
	22	木	第5回県老連理事長杯グラウンド・ゴルフ大会(予備日:23日)	三原市本郷町	市町代表チーム
	29	木	第38回広島県ゲートボール大会(予備日:10月30日)	比治山下公園	市町代表チーム
	下旬		広島県社会福祉大会	広島市内	県、県社協、中国新聞社主催
	31-3	土・火	第33回全国健康福祉祭ぎふ大会	岐阜県	県代表チーム
11	13	金	広報誌編集委員会(第100号第1回:3月末発行予定)	県社福会館	3 広報紙編集委員
	17-18	火・水	第49回全国老人クラブ大会	山形県	被表彰者 県市町役員他
	30-12/1	月・火	(全国)高齢者の健康づくり・生活支援セミナー	東京都・全社協	若手・女性リーダー
12	11	金	市町老連会長会議	メルパルク広島	市町老連会長
令和3年					
1			県・県社協との三者懇談会	県社福会館	4 理事長・副理事長他
2	2-3	火・水	(全国)都道府県・指定都市老連代表者会議	東京都・全社協	県理事長・女性代表・事務局長
	4	木	広報誌編集委員会(第100号第2回:3月末発行予定)	県社福会館	4 広報紙編集委員
	16	木	第2回市町老連事務局長会議	県社福会館	1・2 市町事務局長
	25	木	第2回運営委員会	県社福会館	1 県運営委員
3	11	木	全老連理事会・評議員会	東京都・全社協	理事長
	16	火	第25回理事会	県社福会館	1・2 県理事・監事
	25	木	第2回高齢者相互支援事業推進会議	県社福会館	4 担当市町事務局

※網掛け部分は全老連、中国・四国ブロック等主催事業の日程。

※県老連の会議、委員会等は特に記載のない限りは、午後(13:30開始)開催。

※活性化推進委員会及び活性化推進研修会(一泊)の日程については、未定です。



のばそう！健康寿命 担おう！地域づくりを